

平成 22 年 12 月 27 日

情報セキュリティ対策推進会議議長決定

情報セキュリティ対策推進会議の運営について

情報セキュリティ対策推進会議について（平成 22 年 7 月 22 日改組 情報セキュリティ政策会議決定）の 5 項の規定に基づき、情報セキュリティ対策推進会議（以下「CISO 等連絡会議」という。）の運営について、以下のとおり決定する。

1. CISO 等連絡会議への参加者について

議長は、意見を求めるため、有識者の参加を求めることができる。

2. 参加を求める有識者は、以下のとおりとする。

北陸先端科学技術大学 大学院 情報科学センター 篠田 陽一 教授

東京電機大学 未来科学部 佐々木 良一 教授

慶応義塾大学 環境情報学部 徳田 英幸 教授